

西東京市農業振興計画推進委員会 各委員の意見

令和4年1月24日（月）書面開催により各施策に対して委員へご意見を仰いだ結果、以下のとおり取りまとめましたのでご報告いたします。

No.	個別事業	意見内容	市の見解
①	直売所の利用促進	最近のぼり旗をよく見かけるようになったと感じる。 わかりやすくてよいです！	のぼり旗の配布等を通じ、更なる直売所利用促進を図ってまいります。
①	直売所の利用の促進	・地図もあると、よりわかりやすいのではないのでしょうか。 ・HP や SNS がある直売所は二次元コードを貼りつける等検討してはいかがでしょうか。	このシステムの調査及び導入が可能かどうかも含めて調査・研究してまいります。
②	公共施設等での販売機会の提供	農家がまとまった形で個別に出店する機会は大切であり、季節に1回程度マルシェを実施してはどうか。生産物と農家を結びつけて理解でき、交流に結び付くのでは。	農業者が出店する形式でのマルシェの実施について、令和4年度は5回の開催を予定しております。今後も定期的な開催に向けた検討を継続いたします。
③④	めぐみちゃんメニューの推進、学校給食との連携	市内産農産物活用メニュー事業は、地産地消の推進、農業者と飲食店をマッチング、メニューを考えた小中学生へ学校給食という形でも還元、といった点などから非常に良い試みだと感じた。今後も継続して進めてほしい。	地産地消の推進及び都市農業への理解促進のために、検討・修正を加えながら引き続き事業実施してまいりたいと考えております。
④	学校給食との連携	学校給食における地場産農産物の利用割合（重量または金額ベース）の推移などのデータが示されると市の取組や農業者を含む関係者の努力が成果をあげている実証になるのではないのでしょうか（学校児童数の推移も影響するので単純ではないとは思いますが）。	定量的なデータの収集について、学校給食の所管部署との協議を重ねてまいります。
⑨	農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供	ボランティア活動の実績は十分ではないようです。青空塾を修了者したボランティア希望者と受入農家のマッチングをどのようにして援農につなげていくかの検討が必要だと思います。そのために既にボランティア活動を行っている人、受け入れている受入農家の意見を聞くことが必要だと思います（アンケート、集まってもらう等）。	現在、ボランティアの希望者数の増加割合に比べ、受入農家数の増加割合が追いついていない状況です。 この状況の原因について、ご意見のとおり受入農家側の意見を聴取し、どのような点にボランティア受入のニーズがあるのか等を把握したいと考えております。
⑨	農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供	ボランティア育成を行政に任せ、出来上がったボランティアを期待するのではなく、自ら育てるボランティアを。	マッチング事例の積み上げを加速させ、ボランティアの活用例を蓄積することで自ら育てるボランティア像の一例をお示しできるよう努めてまいります。
⑨	農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供	仕事の合間、ちょっとした隙間時間にボランティアに参加したい市民向けに、マッチングサイトがあると嬉しい。東京都農林水産振興財団が管理しているマッチングサイト「とうきょう援農ボランティア」を有効活用してもよいのでは？ https://www.agrivolunteer-tokyo.jp/	既存のマッチングサイトの内容確認や他自治体での取り組みを参考に、マッチングの機会の推進方法を検討してまいります。

⑨	農業者と援農ボランティアとのマッチング	今年度の実績は皆無、農業者へのアピールが不足しているのではないかな。	現在、ボランティアの希望者数の増加割合に比べ、受入農家数の増加割合が追いついていない状況です。農業者へ募集チラシを配布するなど、周知に努めております。今後は、JAと連携することで更なる農業者への周知徹底に努めてまいります。
⑩	援農ボランティアのスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・援農ボランティアにも定年を設けるべき。スキル以前に安全管理上の問題がある。 ・農アカボランティアに市民農園を優先的に割り当てていただきたい。 	ボランティア希望者数が増加している現状を鑑み、経験年数により線引するなど検討してまいります。活動時の安全を確保するための枠組みについては、ご意見に沿い、委員会の場でも協議させていただきたく存じます。
⑪	認定農業者農業経営改善計画への支援	認定3年目のフォローアップ相談会をぜひ検討してください。	引き続きフォローアップ相談会の開催について検討してまいります。
⑫	新たな支援策の調査・研究	補助は農家のアイデアを生かすためにも幅広い選択を用意する事が大切なのでは。	現行の補助事業のラインナップについて整理検討を加え、よりニーズに即した補助ができないか引き続き検討してまいります。
⑬	農地の適正な肥培管理	認定農業者等中核農家は農地管理について問題がある場合は少ないが、貸借が可能になったとはいえ、基本は農地は自ら利用して農地だと根気よく知らしめる必要がある。貸借も大切だが、まず農地所有者自ら耕す基本を大切にすることがあるのでは。	ご意見のとおり、農地所有者が自ら耕作をすることは農地法の自作農主義の考え方にも沿ったものと理解しております。その考え方に沿いつつ、農地保全の選択肢の一つとしての農地貸借を進めてまいります。
⑭	農地の適正な肥培管理	農地を生産のために十分活用することは農地の減少に歯止めがかからない中では非常に大切だと思います。雑草が生えていないというだけでなく農業生産物をより多く生産し地域に供給するために十分活用されることが必要です。農家の状況を良く把握し（把握するための方法）、それを改善するために何が必要か（援農ボランティア、機械作業の受託等々）を役所、農業委員会、JAと一緒に考える必要があると思います。今後10年毎に特定生産緑地の認定が行われますのでそのための対応としても大切だと思います。また農地の所有者には農業生産のためにそれを十分活用することが責務とされていることを理解してもらうような広報も必要ですし、それを支援する市民の取り組みも必要だと思います。難しいですがどのようにしたら良いのか検討すべき課題だと思います。	ご意見のとおりであると考えます。 JA・農業委員会・行政等関係機関と農業者の現状や動向について情報収集に努める一方、東京都農業会議とも連携を図りながら、都市農地の保全等に努めてまいります。また、委員会の場でも継続して協議させていただきます。
⑮	生産緑地地区への対応	ビニルシート掛けをした農地は対象外としていただきたい。市街地農業に何ら貢献していないばかりか景観上近隣に迷惑をかけている。	生産緑地の指定・解除は、生産緑地法の下で行われます。ご意見の念頭に置かれた農地がどのような状況であるかにもよりますが、ビニルシート掛けをしていることのみをもって生産緑地地区の対象が（＝指定解除）とすることは難しいものと考えられます。 稼働状況の芳しくない農地（生産緑地を含む）については、農業者へのヒアリングを重ねながら個別具体的に対応を図っていきたいと考えております。
⑯	生産緑地地区制度への対応	特定生産緑地制度の指定状況等が分かると良かったです。	都市計画課より資料が届き次第、指定状況をお示しさせていただきます。

⑩	農地の貸借における仲介の仕組みづくりの支援	市、農業委員会、JA3者の協議の場が整備されたことで、農地の有効活用が期待できます。	昨年6月に都市農地有効活用連絡会を設置して、令和3年度は情報交換の会議を3回開催いたしました。今後も情報収集に努めながら情報交換を行い、都市農地の有効活用に努めてまいります。
⑩	農地の貸借における仲介の仕組みづくりの支援	貸したい人、借りたい人の情報収集とそのマッチングの仕組みについては一歩進みました。これを活用し実績を上げるため、何が必要でしょうか。まず宣伝が必要でしょうか。また貸借円滑化法には5年後の見直しが書かれていたと思います。そのために実績や問題点について検討する機会を来年度かもしれませんがどこかの時点で持つ必要があると思います。そのための準備として資料の整理等は行っていく必要があると思います。	都市農地有効活用連絡会を活用して、周知に努めてまいります。令和4年度に4月に農地の貸し手・借り手の情報を整理して、都市農地有効活用連絡会を開催して情報交換を行いました。今後は課題や問題点についても会議を開催して情報共有に努めてまいります。
⑩	農地の貸借における仲介の仕組みづくりの支援	生産緑地の貸借が少しずつ進んできたと思います。「都市農地有効活用連絡会」が他組織とどのように連携、情報収集し、貸借を仲介しようとしているか、機会があれば教えてください。	今後は、都市農地有効活用連絡会について、委員会の中で設置経緯から活動内容、どのようにマッチングしているかなど、ご説明できればと考えております。
⑩	農地の貸借における仲介の仕組みづくりの支援	「都市農地有効活用連絡会」は農地の保全・活用に必要な取り組みと感ずる。一元化された情報は、少しでも多くの農地が残るよう有効活用してほしい。	今後も、農地の貸し手・借り手の情報を収集して整理し、1件でも多くの農地貸借ができるよう努めてまいります。
⑰	市民農園の新しい展開	今後、農家が開園する市民農園が増加すると予想されるが、これからはその中身が重要視されると思われる。農家自身のスキルアップと共にノウハウの提供等資金面のみでなく、適切な支援が必要ではないか。	ご意見のとおり、ソフト面の支援についても今後支援策として検討が必要だと認識しております。引き続き、委員会の場でご知見を賜りながら適切な支援策を検討してまいります。
⑰	市民農園の新しい展開	ビニルシート掛けをした農地を市民農園に移行させる優遇措置を考慮できないか。	所有農地については、農地法においても所有者による適正かつ効率的な利用が求められているところです。実際の利用状況の把握にあたっては、法令の内容を画一的に当てはめて判断するより、農業者ごとの個別具体的な事情に応じた対応が重要かと考えております。
	参考資料「開設予定の市民農園」の年間利用料について	「ひらい農園は」は1区画12㎡、年間15,000円に対して「手ぶら畑」は3.3㎡で月6,800円→年間にとすると81,600円です。あまりにも違いすぎますがこの理由はどうしてでしょうか。	市民農園の利用料は、開設者に料金設定をしていただいております。その中で、例えば、栽培のサポート等のサービスを常駐した従業員が提供する農園なども出てきており、そうしたサービスに係る費用を利用料へ転嫁しているものと認識しております。
	全体	紙面が限られていると思いますが、実績を数値で現わしていただけるとよりわかりやすいです。次期計画の策定を検討する際にも参考になるはずです。	数値化して記載することは分かりやすく、また、見やすくなると思います。今後の参考にさせていただきます。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表を見て、オリジナルキャラクターのめぐみちゃんを中心に様々な取組をされていることを改めて知ることができました。 参考資料は具体的な取組がわかり、大変参考になりました。ありがとうございました。 	